

(法人単位)

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成23年6月28日改訂）」並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会 平成24年3月最終改訂）を適用しております。

1. 会計方針の変更

当事業年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成23年6月28日改訂）」並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会 平成24年3月最終改訂）の改訂に伴い、固定資産の減損額の会計処理を見直しております。

これによる財務諸表への影響はありません。

2. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

運営費交付金と業務との対応関係の明確化及び業務の数値化が極めて困難であるため、業務達成基準及び期間進行基準を採用せず、費用進行基準を採用しております。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	14年～50年
構築物	7年～60年
機械装置	4年～7年
車両運搬具	4年～6年
工具器具備品	3年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、運営費交付金により財源措置がなされる部分を除く賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

(3) 退職給付引当金

退職一時金について運営費交付金により財源措置がなされる部分を除く当期末要支給額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しております。

(4) 環境整備引当金

土壌汚染対策法に基づく土壌改良による損失に備えるため、当期末における費用の見積額を計上しております。

(5) 保証債務損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先事業者の財政状態等を勘案した損失負担見込額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合には、持分相当額）によっております。

(3) その他有価証券

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合出資金については、投資事業組合の直近の期末財務諸表に基づき当機構の持分割合に応じて純額方式により計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用

無償使用している財産については、減価償却費相当額を計上しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、6,086,791円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、319,125,559円であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金で充当されるべき退職手当の見積額
4,722,189,746 円

2. 当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額
274,465,273 円

3. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

流動資産

未払事業税	1,839,180 円
合計	1,839,180 円

4. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当法人においては、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用及び不動産賃貸契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

所有する建物については、耐用年数を50年、割引率は2.484%から2.606%を採用しております。また、不動産の賃借については、使用見込期間を15年から20年、割引率は1.876%から2.157%を採用しております。

(3) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

当期増加額	1,761,072 円
当期減少額	1,761,527 円
当期末残高	78,997,134 円

5. 減損処理

(1) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

場 所	用 途	種 類	減損前帳簿価額	減損額
福島県田村市	土地	土地	14,009,686 円	14,009,685 円
東京都小金井市	電気設備等	附属設備	8,425,042 円	8,425,031 円
	看板等	構築物	21,853,833 円	21,853,831 円
	実験装置等	工具器具備品	588,058 円	588,056 円
茨城県鹿嶋市	事務、実験棟	建物	1,367,906 円	1,367,904 円
	実験装置等	工具器具備品	72,712,449 円	72,712,442 円
京都府精華町	電気設備等	附属設備	1,285,178 円	1,285,176 円
	実験装置等	工具器具備品	91,455 円	91,454 円
沖縄県国頭郡恩納村	実験装置等	工具器具備品	1,737,947 円	1,737,946 円
合 計			122,071,554 円	122,071,525 円

(2) 減損の認識に到った経緯

福島県田村市の土地は、市場価格が著しく下落し、回復が見込まれないため減損を認識しております。

その他のについては、全部を使用しないという決定を行なったため減損を認識しております。

(3) 減損額のうち損益計算書に計上した金額及び計上しなかった金額

ア 損益計算書に計上した金額	69,316,743 円
イ 損益外減損損失累計額	15,377,589 円
ウ 資産見返負債の減少額	37,377,193 円

(4) 回収可能サービス価額の算定方法

全て備忘価格としております。

Ⅲ. 損益計算書

* 1. 研究業務費 人件費の内訳	
役員報酬	45,278,749 円
給与	4,567,811,956 円
退職手当	228,129,322 円
共済掛金	334,727,565 円
法定福利費	292,871,703 円
* 2. その他の研究業務費のうち主要な費目及び金額	
委託料	10,717,289,947 円
資材消耗品費	1,206,925,315 円
通信運搬費	989,751,182 円
* 3. 民間基盤技術研究促進業務費	
その他の業務費のうち主要な費目及び金額	
研究開発委託費	134,950,733 円
委託料	16,248,040 円
雑費	1,896,714 円
* 4. 国及び地方公共団体受託業務費	
その他の受託業務費のうち主要な費目及び金額	
資材消耗品費	1,438,892,991 円
委託料	885,555,200 円
賃借料	212,596,453 円
* 5. その他の団体受託業務費	
その他の受託業務費のうち主要な費目及び金額	
委託料	12,232,827,313 円
資材消耗品費	69,775,916 円
旅費交通費	37,637,081 円
* 6. 一般管理費 人件費の内訳	
役員報酬	70,953,042 円
給与	868,250,169 円
共済掛金	92,382,803 円
法定福利費	25,981,079 円
その他の人件費	1,350,084 円
* 7. その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額	
委託料	593,572,318 円
消耗品費	54,519,156 円
雑費	156,518,260 円

Ⅳ. 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1) 関連会社に対する投資の金額	380,728,347 円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	531,185,651 円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	22,860,686 円

Ⅴ. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金	17,538,961,040 円
定期預金	△ 3,698,005,851 円
資金期末残高	<u>13,840,955,189 円</u>

2. 重要な非資金取引

(1) 寄附による資産の取得

164,793,126 円

VI. 行政サービス実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向役職員に係るもの
53,688,059 円

VII. 金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債及び証券取引所に上場されている株式会社が発行する担保付社債又は信頼のある格付機関により最高位若しくはそれに準ずる格付けを付与された社債のみを購入しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2、注3)を参照ください。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	17,538,961,040 円	17,538,961,040 円	0 円
(2) 有価証券及び投資有価証券	17,488,372,741 円	17,959,406,410 円	471,033,669 円
(3) 未収入金	4,191,252,125 円	4,191,252,125 円	0 円
(4) 未払金	8,413,793,148 円	8,413,793,148 円	0 円
(5) 前受金	8,585,214,355 円	8,585,214,355 円	0 円

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「VIII. 有価証券」に記載しております。

(3) 未収入金

未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 前受金

前受金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額 380,728,347円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ

・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

(注3) 投資事業組合出資金（貸借対照表計上額 32,569,576円）は、組合の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため時価開示の対象とはしていません。

VIII. 有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分		貸借対照表計上額	決算日における時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	11,093,625,340 円	11,476,799,410 円	383,174,070 円
	社債	4,799,832,563 円	4,914,725,000 円	114,892,437 円
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	330,000,000 円	329,967,000 円	△ 33,000 円
	社債	1,264,914,838 円	1,237,915,000 円	△ 26,999,838 円
合 計		17,488,372,741 円	17,959,406,410 円	471,033,669 円

2. 時価評価されていない有価証券

(1) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額
その他	32,569,576 円
合 計	32,569,576 円

(2) 関係会社株式

関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
①国債・地方債等	2,220,000,000 円	5,456,000,000 円	3,789,150,000 円	0 円
②社債	3,550,000,000 円	2,215,000,000 円	300,000,000 円	0 円
合 計	5,770,000,000 円	7,671,000,000 円	4,089,150,000 円	0 円

IX. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、ユニバーサルコミュニケーション研究所超臨場感映像研究室の研究業務における計算機リース（工具器具備品）であります。

X. 不要財産に係る国庫納付

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

用 途	種 類	帳簿価額
旧通信・放送機構から独立行政法人情報通信研究機構が承継した資産	現金及び預金	11,339,215,003円
	投資有価証券	5,636,112,517円
合 計		16,975,327,520円

(2) 不要財産となった理由

業務見直しのため

(3) 国庫納付等の方法

現金及び有価証券の譲渡収入による国庫納付及び民間出資者への払戻し

(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額

5,737,299,500円

- (5) 国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額
なし
- (6) 国庫納付等の額
ア 国庫納付 17,038,084,794円
イ 民間出資の払戻し 38,178,326円
- (7) 国庫納付等が行われた年月日
平成24年3月30日
- (8) 減資額
16,975,327,520円

X I . 重要な債務負担行為

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
高次脳機能計測のための超高磁場磁気共鳴イメージングシステム	1,922,655,000 円	1,922,655,000 円
MRI実験棟（仮称）建築工事	1,735,912,500 円	1,389,712,500 円
平成23-25年度高機能ブロードバンドネットワークテストベッド回線（コア区間）	900,041,100 円	597,907,800 円
MRI実験棟（仮称）機械設備工事	680,400,000 円	680,400,000 円
高次脳機能計測のための脳磁界計測システム	603,750,000 円	603,750,000 円
MRI実験棟（仮称）電気設備工事	448,350,000 円	358,750,000 円
平成23-24年度高機能ブロードバンドネットワークテストベッド回線（香港・シンガポール・タイ回線）	390,600,000 円	191,895,840 円
H23-25年度高機能ブロードバンドネットワークテストベッド回線（小金井-大手町-白山）	297,150,000 円	184,968,000 円
H24 独立行政法人情報通信研究機構本部で使用する電力需給契約	293,100,557 円	293,100,557 円
H23 長波帯標準電波局送信施設等維持監視運用作業	282,390,646 円	17,286,556 円

保証債務	保証金額
エルシステムズ株式会社の銀行借入金	192,000,000 円
株式会社テムコジャパンの銀行借入金	168,000,000 円

X II . 重要な後発事象

当該事項はありません。

X III . その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な事項

平成24年2月3日に三菱電機株式会社より、当機構との契約において不適切な作業実績の計上を行っていたとの報告を受けました。

当機構では同日付けで同社に対し指名停止（取引停止）措置を行うとともに、直ちに対策本部を設置し、調査の実施及び再発防止の検討等を進めております。

なお、本件に係る同社の調査が未了であること、及び、当機構による同社に対する措置後から、同社は当機構に対する支払請求を控えていることにより、今後、同社に対する未払金が増減することがあります。

X IV . 積立金の国庫納付等

前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は1,175,288,659円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益655,242,247円及び前々中期目標期間繰越積立金の使用残額993,442,780円を加え、未処理損失額141,219,558円を取り崩すと、積立金は2,682,754,128円となります。

この積立金、2,682,754,128円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は2,003,490,430円であり、差し引き679,263,698円については国庫に納付しております。